

第2章 計画フレームとまちづくり指標

基本計画に示す各種施策を立案、推進していく上での基本的な枠組みとなる「人口フレーム」と「財政フレーム」、各種施策を総合的に推進することによって達成される10年後のまちの姿を示す「まちづくり指標」を設定します。

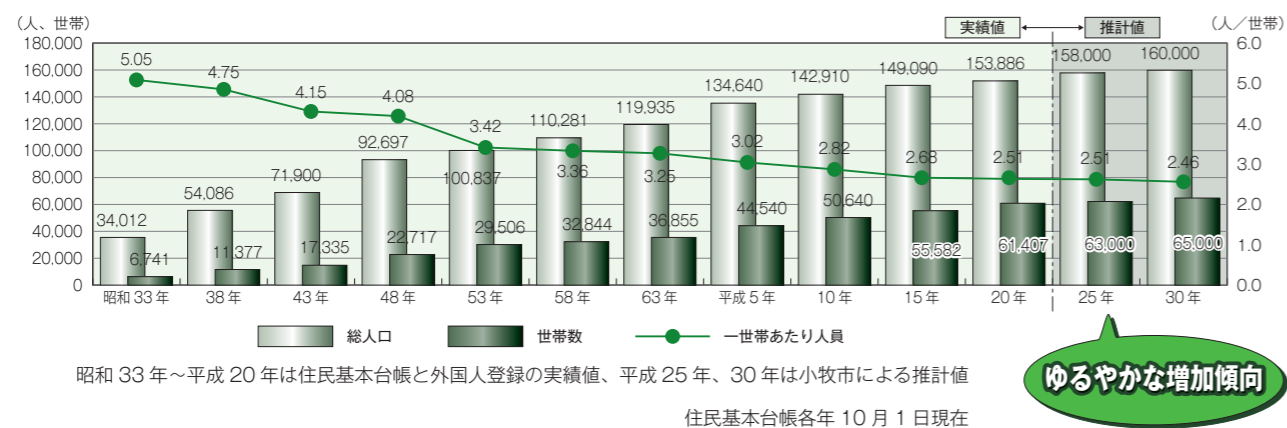


1 人口フレーム

(1) 人口・世帯数

本市の人口は、昭和30年（1955年）の市制施行以来、企業の立地や住宅団地の整備、高速道路など交通網の整備が進み、昭和35年（1960年）頃から高い人口増加を続けてきました。特に、昭和55年（1980年）から入居が始まった桃花台ニュータウンは、およそ2万8千人が居住する住宅市街地となり、本市の人口増加を牽引してきました。

■人口・世帯数のこれまでの推移と今後の見込み



近年は、桃花台ニュータウンへの入居がおおむね完了し、社会動態による人口増（転入人口と転出人口の差）が小さくなるとともに、出生数の減少によって自然動態による人口増（出生数と死亡数の差）も小さくなっており、人口は増加を続けているものの、その伸び率は年々小さくなっています。今後、伸び率は更に小さくなるものの人口は緩やかに増加を続け、平成30年（2018年）にはおおむね16万人になると予測されます。

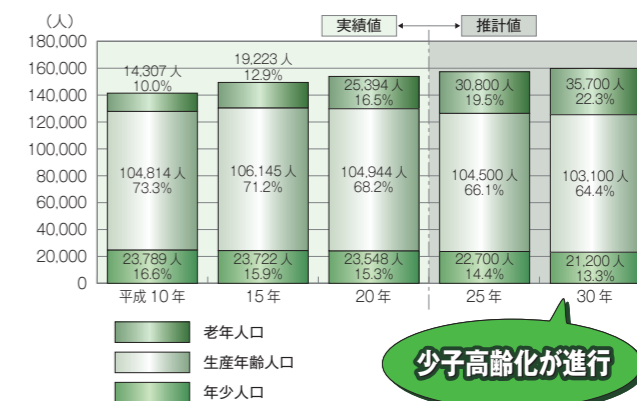
世帯数は、人口と同様に昭和35年（1960年）頃から増加を続けていますが、1世帯あたりの人数は大きく減少しています。今後も1世帯あたりの人数は緩やかに減少することが予想され、平成30年（2018年）には2.46人となり、このことから、世帯数はおおむね6万5千世帯になると予測されます。

(2) 年齢別人口

本市の年齢階級別人口は、平成20年（2008年）において、年少人口（0～14歳）が23,548人で総人口に対する構成比が15.3%、生産年齢人口（15～64歳）が104,944人で68.2%、老年人口（65歳以上）が25,394人で16.5%となっています。年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

今後、出生数の減少や団塊の世代の加齢などにより少子高齢化が一層進むことが予想され、平成30年（2018年）には、年少人口が2万1千人（13.3%）、生産年齢人口が10万3千人（64.4%）、老年人口が3万6千人（22.3%）になると予測されます。

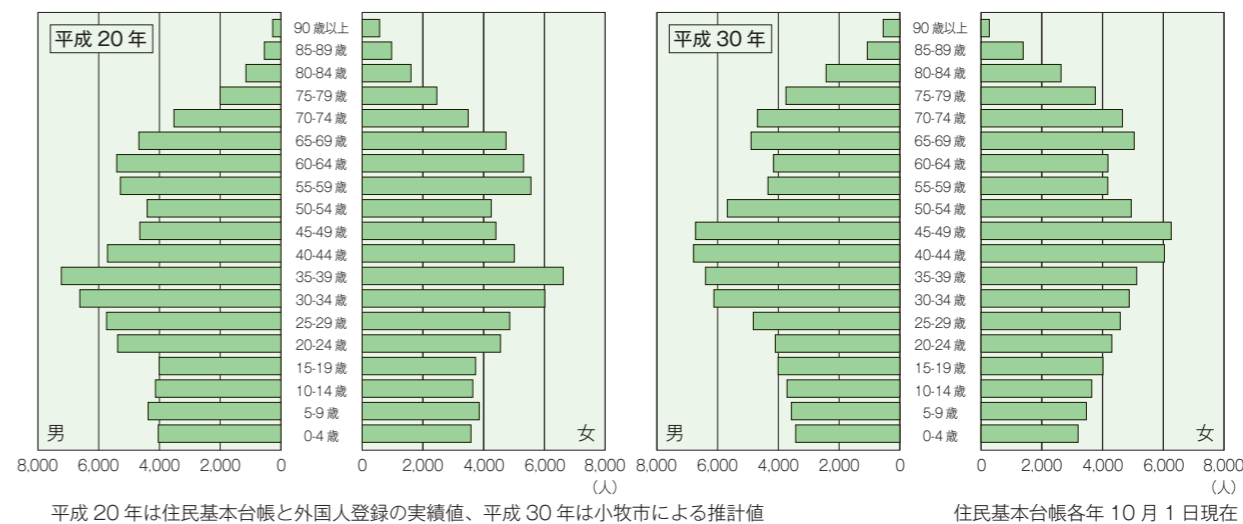
■年齢階級別人口のこれまでの推移と今後の見込み



平成10年～平成20年は住民基本台帳と外国人登録の実績値、平成25年、30年は小牧市による推計値
小数点以下第2位を四捨五入して算出したため合計が100にならない場合があります。

住民基本台帳各年10月1日現在

■人口ピラミッドの今後の変遷の見込み



平成20年は住民基本台帳と外国人登録の実績値、平成30年は小牧市による推計値

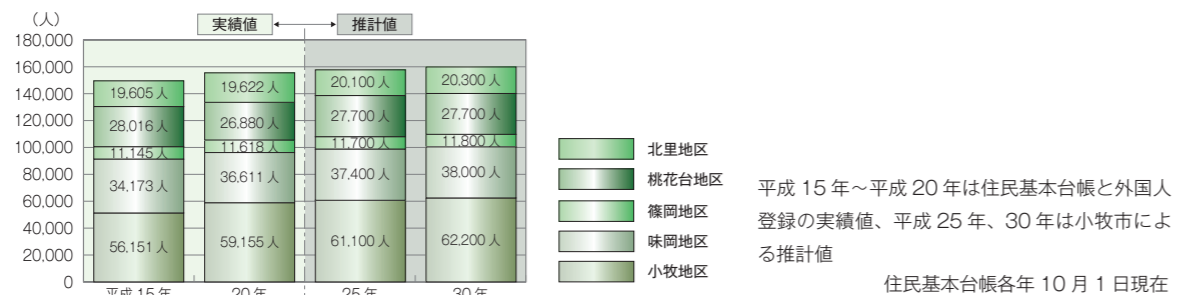
住民基本台帳各年10月1日現在

(3) 地区別人口

本市の地区別人口は、平成20年（2008年）において、小牧地区59,155人、味岡地区36,611人、篠岡地区11,618人、桃花台地区26,880人、北里地区19,622人となっています。

今後、開発のある地区または若年層の多い地区では、大幅に人口が増加することが予測されます。

■地区別人口のこれまでの推移と今後の見込み



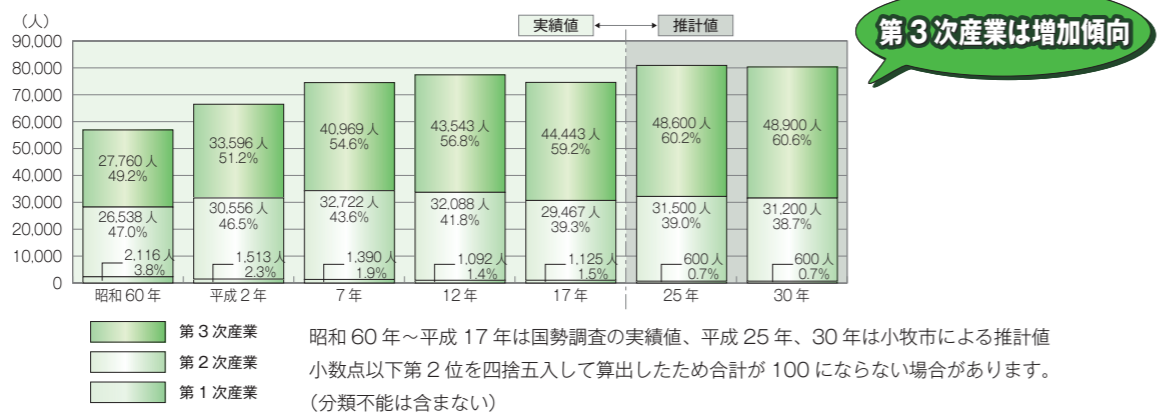
(4) 就業人口

本市の就業人口は、平成17年（2005年）には76,343人（分類不能を含む）であり、15歳以上人口に対する就業率は61.9%となっています。今後は、少子高齢化が一層進み、主な労働力である生産年齢人口の割合が減少することに伴い、就業率は減少することが予測され、平成30年（2018年）には就業人口が80,700人、就業率は58.1%になると予測されます。

産業構造別では、平成17年（2005年）における構成は、第1次産業が1.5%、第2次産業が39.3%、第3次産業が59.2%となっており、第1次産業と第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。

今後もこのような傾向が続くものと予測され、平成30年（2018年）には、第1次産業の就業人口が600人、構成比で0.7%になり、第2次産業の就業人口が31,200人、構成比で38.7%、第3次産業の就業人口が48,900人、構成比で60.6%になると予測されます。

■産業別就業人口のこれまでの推移と今後の見込み



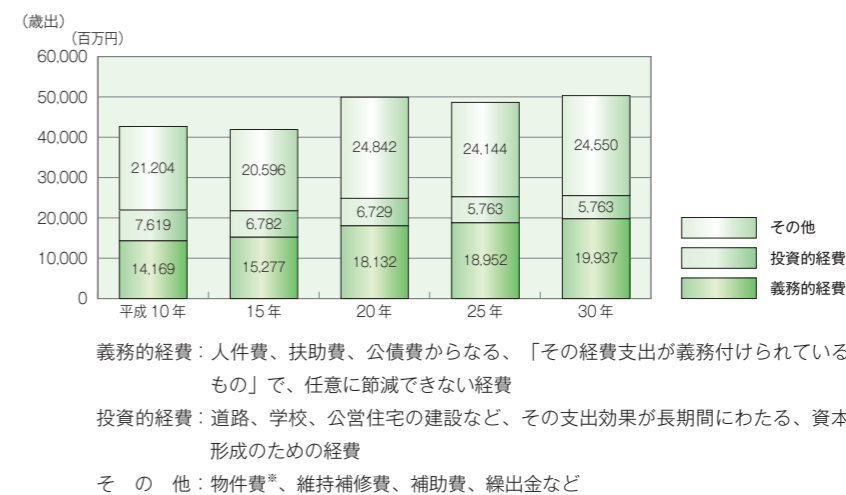
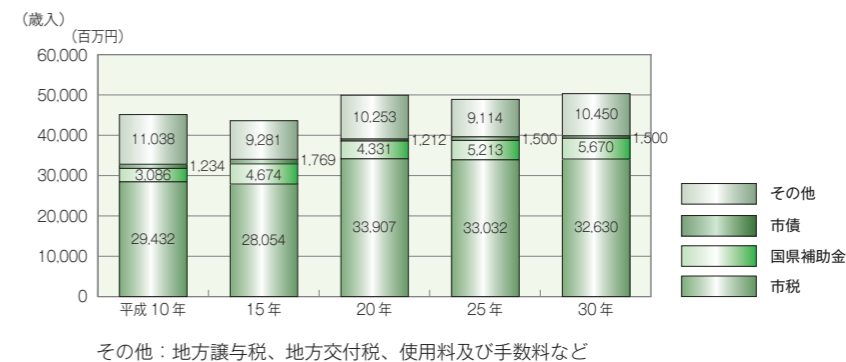
2 財政フレーム



計画期間中の一般会計の予算規模は、500億円前後で推移すると見込んでいます。

財政状況は歳入においては、現在のところは、自主財源の根幹をなす市税収入については安定していますが、今後は、地方間の税源偏在是正の問題など先行きは不透明な状況です。また、歳出においては、扶助費*などの増加により義務的経費が増加傾向にあります。

■一般会計の推移



3 まちづくり指標

基本計画に示す各種施策を総合的に推進していくことによって達成される、10年後のまちの姿を示す「まちづくり指標」を設定します。



(1) 5つのまちづくりの目標

基本構想では、将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現するため、5つのまちづくりの目標を掲げています。

この5つのまちづくりの目標が、どのくらい達成されたかを計るとともに、この目標が多くの市民に浸透し、理解されるようにするため、以下のまちづくり指標を設定します。

なお、この指標は5つの戦略の指標に対応しています。

| まちづくり指標 | 現状値 | 目標値 | |
|------------------------------------|-------|-------|-------|
| | | 平成25年 | 平成30年 |
| 「小牧市は安全・安心でいきいきと暮らせるまち」と思う市民の割合 | 56.5% | 60% | 65% |
| 「小牧市は人と人、人と地域の「絆」を実感できるまち」と思う市民の割合 | 47.8% | 55% | 60% |
| 「小牧市は誇りの持てる魅力あるまち」と思う市民の割合 | 53.6% | 60% | 65% |
| 「小牧市は子どもが健やかに成長できるまち」と思う市民の割合 | 65.2% | 68% | 70% |
| 「小牧市は持続可能なまち(次の世代につながるまち)」と思う市民の割合 | 55.9% | 60% | 65% |

(2) 市民と行政の協働*によるまちづくりの達成度

将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現するためには、行政と市民や市民活動団体、企業などさまざまな主体が相互に連携し、協働でまちづくりに取り組むことが必要です。

そのためには、まず、行政と市民や市民活動団体、企業などが協働の必要性や重要性を認識することが第一です。その上で、行政は協働を支える仕組みや体制を整えていきます。

市民や市民活動団体、企業などは、本市のまちづくりに関心を持ち、まちづくりに主体的に参画することが必要であり、更にその前提として、本市のまちづくりの指針である総合計画を知ってもらうことが不可欠となります。そのため、以下のまちづくり指標を設定し、市民や市民活動団体、企業などと行政との協働によるまちづくりが、本市にしっかりと根付き、実践されるよう目指します。

| まちづくり指標 | 現状値 | 目標値 | |
|---|-------|-------|-------|
| | | 平成25年 | 平成30年 |
| ○総合計画の認知度 「小牧市総合計画を知っている」市民の割合 | 13.2% | 40% | 70% |
| ○まちづくりへの関心度 「まちづくりや身近な地域づくり(市や地域の会合、清掃活動やボランティア*活動など)に関心がある」市民の割合 | 50.1% | 55% | 60% |
| ○まちづくりへの参画意向 「まちづくりや身近な地域づくり(市や地域の会合、清掃活動やボランティア活動など)に参加し、活動をしたいと思っている」市民の割合 | 35.7% | 40% | 50% |